



令和 8 年度町長施政方針

 津 南 町

令和 8 年度町長施政方針

本日ここに令和 8 年津南町議会第 1 回定例会の開催に際し、令和 8 年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年は年初より、政治も大きく変わるなかで、より新しい技術やエネルギーへの注目が高まっています。その流れで、地方創生にも少し違ったアプローチが求められる時期になってきたと感じております。だからこそ、国に頼り切りとなるのではなく、足元を固める意味において、地域としてしっかり力強く活動をしていくことが求められています。

津南町といたしましては、中長期的に産業と教育にしっかりと力を注ぎ、実を詰めた骨太の取組みを進めてまいります。そして、能動的・自律的に活動できる、教育がしっかりと行き届く、若者も年配者もお互いを尊重し、一緒になって頑張れる、生きていける、そのような自治体に向かって、今日の諸課題に正面から向き合ってまいります。

このたび、新年度予算編成に向かうにあたり、私は、町民の皆さまから町の未来を託していただいた責任を深く自覚し、「課題に向き合い、一つひとつ形にしていく予算」を基本理念に掲げました。直面する諸課題に対し、真摯に向き合いそれらをかたちにするすることで、新たな価値を生み出す段階に入る、そのような意識で日々町政運営を行ってまいります。

特に教育・保育分野では、小学校は令和 9 年度、保育園は令和 11 年度の統合に向け準備しており、引き続き進めてまいります。ひまわり保育園実施設計、小・中学校、給食センターの L E D 化、小学校統合に伴う津南小学校の校舎内改修、保育園副食費や小学校給食費の無償化、外国語指導助手、臨床心理士、支援員の配置等、保育園の誰でも通園制度の実施等、

ハード、ソフト両面で魅力ある保育・教育環境を整えてまいります。

観光地域づくり分野では、観光やビジネスにおいて人々が地方へ行き出しており、新潟県への観光者数は増えています。令和9年度の大地の芸術祭本祭への動きも踏まえ、首都圏や近隣の長野、富山、群馬などからも来ていただき、安心して楽しんでいただける地域づくりを一層加速してまいります。

地方への注目が高まっていることから、国で進めているふるさと住民、二地域居住の促進を通じて人の流れを創出、拡大する取り組みを町でも取り入れます。移住・定住促進事業、観光客誘客宣伝事業、企業誘致事業、UIターン促進のための奨学金支援等に取り組み、交流・関係人口、移住・定住人口の増加を図ってまいります。

ニュー・グリーンピア津南の民間譲渡は、交渉において多くの利害関係者との協議に取り組んでおり、引き続き議会の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

農業分野は、町の基幹産業であり、成長の可能性をもっています。インフレに耐えられるよう、魚沼、妻有、そして津南のブランドをしっかりと強めていくとともに、基盤整備事業を確実に進めてまいります。米価や食料品に対する税も議論になるなかで、色々な出来事に振り回されることなく、農業者がしっかりと事業を営み、国内における安定生産の受け皿となるべく振興を図ってまいります。

福祉・医療分野では、町立津南病院のあり方は今、大きな転換期を迎えています。地域のかかりつけ医である町立病院として、真に必要な機能を守り、外来機能の見直し、訪問診療の強化等、経営改善を進めるなかで他の医療機関との連携を加速し、地域医療の未来を築いてまいります。また、近隣医療機関が分娩業務を終了することから、妊婦の負担を軽減し、安心して出産に臨めるよう、支援を行います。

障害者福祉施設なかまの家や養護老人ホーム妻有荘の改築支援、生活

介護利用者の送迎支援等を行い、関係する皆さまに安心をお届けします。

町民生活分野では、皆さまからプラスチックゴミの分別回収にご協力いただいております。津南地域衛生施設組合のごみ処理場は稼働開始から30年以上となり老朽化が進んでいます。これまで計画的に修繕し、延命化を図ってまいりましたが、将来を見据えたなかで、十日町市に焼却委託を行う方針といたします。組合と関係市村と具体的な協議に入ります。住民サービスを堅守しながら進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

文化財関係では、農地の基盤整備の実施に伴い遺跡の試掘調査を行います。関係機関と連携・調整し、スムーズな事業実施に努めます。

また、新年度は苗場山麓ジオパークの再認定審査の年となります。教育や防災、観光などにおいてジオパークを活用し、活発に活動してきた実績を強みに臨みます。

建設・水道分野では、国・県事業の信濃川堤防整備、国道405号や県道の改良整備等が着実に進み、国道117号「灰雨反里トンネル」は当初の予定より早く、今年秋に開通の予定であり、安全安心のまちづくりがさらに前進します。また、地域の要望の多い町道改良舗装、消雪パイプの布設、通学路対策、住宅改修や住宅省エネ改修の助成、水道本管の布設替え等を行い、生活環境の向上を図ります。

持続可能な水道経営を維持するためには、健全な財政運営が不可欠ですが、使用料は人口減少等により減収が続くことが予想されます。簡水・下水・農排事業会計はいずれも予断を許さない経営状況であり、インフレに耐えられるように、それぞれの使用料改定の検討を始めてまいります。

引き続き、お預けいただいた重責を胸に、町民や議会の皆さまとともに責任ある町政運営を進めてまいります。

それでは、令和8年度予算の概要を申し上げます。

国の令和8年度地方財政計画の規模は、102兆4,427億円が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比5.9%増の67兆5,078億円が確保されました。

地方交付税の総額は20兆1,848億円、対前年度比6.5%増となりました。今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう、所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は総務費等の増により対前年度比3.6%増の84億2,700万円、特別会計及び公営企業会計の総額は対前年度比4.3%減の55億1,450万円、一般会計と特別会計及び公営企業会計を合わせた予算総額は、対前年度比0.3%増の139億4,150万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税全体では対前年度比4.9%増の11億3,049万円を見込んでおります。

個人町民税は所得の増加により町民税全体として対前年度比12.3%増の4億2,813万円を計上しております。

固定資産税は、土地・償却資産については大きな変化要因はありませんが、新築家屋数は例年と同程度ながら、課税標準額の増により償却資産の大臣配分は決算見込みで増額傾向にあることから、全体で対前年度比1.4%増の5億9,009万円といたしました。

また、軽自動車税は、種別割は買い替え等により増加傾向ですが、環境性能割については令和8年4月に廃止となることから、対前年度5.9%減の4,206万円を見込んでおります。

譲与税関係については、地方揮発油譲与税や森林環境譲与税については減額が見込まれますが、自動車重量譲与税は増額が見込まれるほか、自動車税環境性能割の廃止など税制改正による減収分は地方特例交付金で補てんされることから、譲与税及び交付金全体では0.5%増の3億6,756万円を計上しております。

国庫支出金は、道路交通安全対策に係る社会資本整備総合交付金の減や児童手当負担金の減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減等を見込み、対前年度比 7.3%減となっております。

県支出金は、国勢調査委託金や埋蔵文化財調査事業委託金、地方産業育成資金貸付金の減があるなか、学校給食のいわゆる無償化に伴う給食費負担軽減交付金や観光施設改修工事に伴う新潟県観光基盤整備事業補助金の増等により、対前年度比 2.5%の増となっております。

地方交付税は、国が定める地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うために必要な一般財源総額が対前年度比 3.7 兆円の増、地方交付税総額が対前年度比 1.2 兆円の増とされましたが、近年の基準財政需要額の推移などを踏まえ、前年度比 1.3%減の 36 億 7,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 5 億 4,000 万円、ふるさと支援まちづくり基金から 2 億 5,003 万円、減債基金から 3,000 万円、農業振興基金から 221 万円、地域福祉基金から 5,000 万円、簡易水道事業運営基金から 5,500 万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比 22.3%増の 9 億 2,725 万円となっております。

町債は、養護老人ホーム改修事業等のための過疎対策事業債 3 億 4,140 万円、公共事業等債 8,040 万円、緊急自然災害防止対策事業債 6,770 万円、学校教育施設等整備事業債 1,940 万円、脱炭素化推進事業債 7,670 万円を計上し、対前年度比 29.3%増の 6 億 610 万円を計上しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、デジタル時代に対応するため、庁内ネットワークの情報セキュリティ強化や、職員のインターネット利用による業務の効率化等を図るため、庁内ネットワーク環境の更新を行います。

地球温暖化対策の推進や電気料の削減、蛍光灯の製造中止に対応するため、役場庁舎 3・4 階の照明 LED 化工事を行います。

職員の出勤時間を自動で集計し、労働時間の管理や給与計算を効率化するため、勤怠管理システムを導入し、準備が整い次第運用を開始いた

します。

少子化は引き続き大きな課題であり、結婚を希望するかたの婚活を応援するため、県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料の補助や出会いの創出を目的として企画するイベント経費の一部助成、十日町市等と共同でのハピ婚サポートセンターの設置を継続して行うとともに、引き続き、結婚新生活支援事業として婚姻した世帯への住宅取得費用、住宅改修費用、引越し費用等について支援を行ってまいります。

基幹統計調査としまして、日本の経済活動を全国的、地域的に明らかにするための経済センサス活動調査を実施いたします。

地域公共交通については、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助や通園や通学又は通院などのために乗合タクシー事業などを継続してまいります。

防災の関係では、冬期間の除雪支援としまして、冬期集落保安要員を7集落に設置するとともに、社会福祉協議会を通じて除雪ボランティア団体の活動を支援する、除雪ボランティア団体活動支援事業補助金を継続してまいります。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のあるかたなど、全ての町民の安心と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。

障害者福祉では、障害のあるかたが自立と社会参加を実現できるよう、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に基づき、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。また、生活介護サービスについて町外事業所利用者に対する送迎サービスを一部実施し、円滑な利用と家族の負担軽減を図ってまいります。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者等が安心して自

宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。なお、令和6年度から実施しております高齢者タクシー利用助成事業について、従来、単身で身体障害者手帳2級までとしていたところ、単身、手帳3級所持者まで見直し、対象者の拡大を図ります。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

少子化対策・子育て支援の関係では、子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成、不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成や妊婦のための支援給付金事業など引き続き実施いたします。このうち、子ども医療費助成事業につきまして、従来入院については全額補助をしていますが、本年10月より未就学児については通院にかかる自己負担も全額補助とし、子育て世代の経済的負担軽減を図ってまいります。

また、妻有圏域内で分娩取扱施設がなくなることから、妊婦の負担軽減を目的に、妊婦健診・分娩・産婦健診にかかる交通費・分娩時の宿泊費の助成を行います。その他、1か月児健診費用全額助成など事業の拡充を図り、引き続き子ども・子育て対策の充実に取り組みます。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村とともに行っています。県へ納める一人あたり納付金が前年度より増額となったことや被保険者数の減、子ども・子育て支援金制度の創設などから、令和8年度の一人あたり保険料を引上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆さまには特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

介護保険では、令和6年度からの第9期介護保険事業計画に基づき事業を行っています。町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。また、認知症等による徘徊高齢者の見守り・保護のための見守りシール事業を実施いたします。

なお、令和8年度は、第10期介護保険事業計画の策定年となっており、必要とされる介護サービスの把握を更新するとともに、将来に向けて介護保険料とのバランスをとりながら、計画の策定を進めてまいります。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、令和8年度、9年度の保険料について料率の改定を行うことにしております。今後も広域連合と連携しながら制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に農林振興関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしましては、成長のための農業者支援、基盤整備の確実な推進、アグリテック、コシヒカリの食味品質向上や園芸1億円産地の育成、持続的な農業の推進などにさらに取り組みます。

農業者支援に関しては、「津南町農業経営者会議」を立ち上げ、地域農業の核となる法人同士の連携体制の構築と経営発展を推進するとともに、地域農業の課題解決に向けた支援を検討してまいります。

また、昨年立ち上げた「つなん農地協同管理モデル事業」により担い手への農地集積増加に伴う畦畔の草刈り等の負担軽減対策を継続し、農業者の規模拡大や生産性の向上を図ってまいります。

基盤整備は、今後5年位の間で、集中的に進めてまいらねばなりません。昨年に引き続き、今年度も実施設計に着手し、早期の工事着手と新たに1地区の新規採択を目指して支援等を推進してまいります。

生産振興として水稻では、令和7年産米の作柄は、今年の6月から7月の少雨により町内の主要のダム、ため池が渇水となり非常に厳しい気象条件ではありましたが、農業者の生産努力の結果、1等米比率は74.6%と今年の54%より向上しました。引き続き水稻の土づくり事業を継続し、気象変動に左右されない津南産魚沼コシヒカリの高品質・良食味米の安定生産、ブランドの向上を推進してまいります。

渇水対策としましては、水の有効活用のための地域づくりをしっかりと進めてまいります。また、県や津南郷土地改良区などと連携し、さらなる

水の安定供給を検討してまいります。水持ちが悪い水田の対策として水田整備事業を行い、水稻の干ばつ被害の未然防止対策を行うことで品質向上に努めてまいります。

畑作物では、県内有数の産地として、特産品である GI「津南の雪下になじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、県の重点品目であるアスパラガス、になじん、ネギ、一般切り花、スイートコーンの販売額拡大、ブランドの強化を推進します。また冬期園芸品目については、有力な品目の選定に向け関係機関と検討してまいります。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

昨年 11 月に県内 5 例目として行った「オーガニックビレッジ宣言」に関しては、町内の小中学校でオーガニック給食週間を設定し、子どもたちへの食育に力を入れる取組みを行いました。令和 8 年度も引き続き継続するとともに、有機農業の生産から消費に至る一貫した取組みを進めてまいります。

また、水稻中干し延長によるカーボンクレジットの創出と町内企業による地産地消の取組みをさらに強化し、クレジット売却利益による農業者の所得確保と脱炭素農業の両立による持続可能な町づくりを目指してまいります。

林業関係では、森林組合と連携し、森林環境譲与税等を活用した森林整備や木育及び計画的な広葉樹の植樹等に取り組みます。

次に観光地域づくり関係について申し上げます。

観光面では、町有施設の老朽化や事業運営の厳しさから、施設のあり方を見直す時期に来ております。施設修繕、雇用維持、地域戦略など中長期的な視点に立ち、方針を検討し、進めるための理解醸成をしてまいります。

これまで雪国や縄文、ジオパークなど、津南独自の地域性を活かした観光を行ってまいりました。そして、津南町埋蔵文化財センター「うもれあ」の完成、開館により、文化資源や大地の芸術祭、苗場山麓ジオパークと連

携した取組みをより一層推進していきます。これらにより首都圏や近隣の県からや、インバウンドの誘客にもつなげてまいります。特に、評価の高い津南ブランドの農産品や、「その時々のもをその場で食べると美味しい」という食の魅力を伝えていくため、新年度から秋山郷を中心に施策を展開してまいります。また、令和9年の大地の芸術祭本祭の準備を着実に進め、今年から盛り上げてまいります。

商工面では、昨年つな Po! カードの導入やプレミアムマネー事業での支援を行いました。新年度も引き続きプレミアムマネーや行政ポイントで地域経済の振興を図ってまいります。

近年、飲食店等の閉店や廃業が相次いでいますが、昨年も第三者承継の実績が1件ありました。引き続き事業者の方々への啓発を進め、町民の生活や地域経済の維持のため事業承継を促してまいります。

移住定住、関係人口づくりでは、町内へ移住・就職するかたへの家賃補助などについて、専門的な知見を交えて、より良い支援体制を構築してまいります。また、引き続き学生や企業などとも協働し、「ふるさと住民登録制度」の本格的な運用に向け、関係人口を増やしてまいります。

次に建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、さらに推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号灰雨改良整備事業の「灰雨反里トンネル」は道路改築事業が進められ、令和8年秋の開通を予定し事業が進められております。

国道353号の「十二峠新トンネル」は関東方面から町への玄関口として抜本的な改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。また、辰ノ口地内の危険個所の早期改良も要望してまいります。

生徒の歩行が多い国道405号の旭町通り歩道整備事業、見玉・清水川原間の防雪工事及び前倉地内の拡幅工事も継続して進められており、陣場

下・割野間の歩道整備及び未供用区間の改良についても要望してまいります。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である「十日町道路」は、早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道については、結東上郷宮野原線百ノ木地内、中深見越後田沢停車場線所平地内及び小千谷・十日町・津南線寺石地内の拡幅改良について、引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の堤防工事が継続して進められており、早期完成を要望してまいります。また、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備及び結東地内の集落雪崩対策事業についても継続して要望してまいります。

砂防関係では、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている10号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事3路線、防雪工事として貝坂線の消雪施設工事、舗装工事5路線、側溝工事3路線、橋梁修繕工事1橋、3巡目の点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、除雪ドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業も進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業、住宅改修補助事業及び空き家除却事業を継続してまいります。

簡易水道事業では、2地区の本管布設替えを行います。下水道事業関係では、計画的な施設の更新や維持管理に努めるとともに、新規つなぎ込みの啓発活動を継続して取り組んでまいります。

また、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業

については、令和6年度より公営企業会計に移行し、人口減少や施設の老朽化等の諸課題に対して経営戦略を策定いたしました。新年度はそれを基に、インフレへの備えや町財政への影響を緩和し、経営基盤の強化を図り、持続的・安定的な事業運営のため、使用料改定の検討を行ってまいります。

次に教育関係について申し上げます。教育は、人間として文化的な豊かさを得るための基盤であり、産業を根底から支える機能であると考えております。津南町としては、町の力、地域の力、国の力となる次世代の育成にしっかりと力を注いでまいります。また、人生を通じての継続的な学びに引き続き、力を入れてまいります。

令和8年3月策定予定の「津南町教育大綱」や第二期「津南町教育振興基本計画」及び、令和6年度策定した第三期「子ども・子育て支援事業計画」等を踏まえながら、豊かな自然環境や郷土・文化を生かした学びの醸成、GIGAスクール構想におけるICT教育の強化、外国語指導助手による英語教育の拡充、さらには時代が求めるプログラミング・情報リテラシー教育の推進など、より将来を展望するなかで、主体性や創造性を育む学びを推進してまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから10年以上が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、本組織を地域住民と学校の連携協力体制を推進する地域学校協働本部として位置付け、子育て、保育、教育にかかわる支援体制を構築し、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境では、子ども個々の多様性を尊重し対応するため、加配保育士、学習支援員等のサポート体制や訪問相談体制を充実し、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図りながら、子ども一人ひとりの個性や特性等に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

保育関係では、少子化への対応や、保育士の適正配置、施設・設備の改修問題、未満児入所への対応やその他ニーズのある保護者支援の拡充など、早期に課題解決を図るため、「津南町保育園環境整備のための検討会

報告書」及び「津南町保育園の環境整備に向けた基本方針」に沿って、順次必要な事業を進めてまいります。新年度はひまわり保育園増築等実施設計を進めます。また、令和9年度からの増設工事に向け、財政の健全性に配慮しつつ、必要な財源の確保を図ってまいります。子育て支援センター継続事業として、中学生を対象に、乳幼児等との触合いを通じて、命や家族の大切さを学ぶ、「次世代の親育成事業」に取り組みます。

学校教育関係では、令和9年4月の小学校3校統合に向けて、交流学习の拡充や通学用のマイクロバス2台の購入、津南小学校の校舎・体育館の改修、照明のLED化などの準備を進めてまいります。令和7年度に機器更新したGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の積極的な利活用を通じて、教育内容の充実を図ってまいります。また、苗場山麓ジオパークの雄大な自然環境を生かした環境教育や、地域に学び地域に返す教育活動にも積極的に取り組むとともに、引き続き、総務省地域創造力アドバイザー制度を活用し、学校と地域の関わりを生かしたふるさと・キャリア教育、総合学習・探究活動のより一層の推進に努めてまいります。また、英語教育では、新年度も2名の外国語指導助手を配置し、より自然な英語や外国の文化等に触れる機会の創出に努めてまいります。さらに、教員の働き方改革を推進するため、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を推進してまいります。

放課後健全育成事業関係では、学童保育ニーズに対応するため、利用児童の環境改善、活動の安全性の確保を図るため、新たに令和7年度に津南小学校内に設置した活動場所にて引き続き実施してまいります。

生涯学習・社会体育関係では、町公民館での各種趣味・クラブ活動を通じての個々の楽しみや仲間づくり、NPO法人「Tap」と連携した様々な社会体育活動を促進し、町民が心身の健康に関心を持つとともに、生涯を通じて、生きがいを感じることでできる活動を展開してまいります。

少子化が進むなか、将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組むことができる機会を確保するため、部活動の地域展開を進めてまいります。

また、令和8年3月策定予定の「子ども読書活動推進計画」を進めてい

くため、「津南町子ども読書活動推進委員会」を立ち上げ、子どもの読書活動を総合的・計画的に取り組んでまいります。

町内に在住する外国人が増えるなかで、外国人とその児童生徒の支援として日本語指導の拡充を図ります。

文化財関係では、文化庁の支援のもと平成30年から7年という長い年月をかけて改修した「津南町埋蔵文化財センター」工事が完工し、愛称「うもれあ」としてオープンしました。埋蔵文化財の発掘調査や研究、出土品の保存・活用をはじめ、苗場山麓ジオパーク拠点施設の一つとして、農と縄文の体験実習館なじょもんとともに、郷土教育や町のPRに活用してまいります。

このほか、本格的に始まる県営圃場整備事業の試掘調査、史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、なじょもんにおける各種体験実習や企画展など、文化財保存・活用事業を実施してまいります。

長野県栄村と広域連携で取り組む住民参加型の苗場山麓ジオパークは、平成26年の日本ジオパーク認定から12年を迎えます。本年は、4年に一度、ジオパークの質や持続可能性を確認するための再認定審査を受ける年となります。今回は3回目の再認定審査となり、前回審査で指摘された課題をあらためて整理するとともに、これまでの活動実績を取りまとめていきます。これまでの取り組みについては、教育活動、生涯学習活動に一定の評価をいただいておりますが、地域外への情報発信の強化や、地域外から訪れる方々への受け入れ体制の充実が求められております。動画作成や首都圏での情報発信、これまでジオパークガイド養成講座で培ったツアーコースの実装化などさらに取組みを進めます。

新年度において、町内に移住・定住し就業する若者を対象に奨学金の返済額の一部を補助し、経済的負担の軽減を通じて本町への定着を後押しする「津南町UIターン促進奨学金等返還支援事業補助金」を創設いたします。

最後に、病院事業について申し上げます。

これまで、町立津南病院は幾度の困難を乗り越え、町民や近隣住民の医

療ニーズに応えながら、地域の医療を支えてまいりました。しかし、物価高騰や人口減少等の影響により全国的にも経営の悪化している自治体病院は多く、また津南病院も例外ではなく病院機能の見直しや財務改善の取組みは急務であると認識しております。

現在、適正な医療提供により診療単価は上昇しているものの、患者数減により医業収益は減少し、一方、診療体制の転換により医業費用は減少しているものの、給与費の上昇や物価高騰により目指した医業収支には至っておらない状況です。将来にわたり、持続的な病院運営を行っていくため、財務体質の改善に努めてまいります。

令和8年度の診療科及び病棟につきましては、機能変更や規模圧縮を図りながら、医療ニーズの高い外来診療科や入院診療を強化し、必要とされている在宅医療、そして予防医療を推進していきます。

外来では、新たに糖尿病・生活習慣病内科において、「減量が困難で、健康障害があるかた」などを対象に「肥満症外来」として外来枠を拡充していきます。総合診療内科では、継続的に若手医師が赴任する仕組みができつつあり、新年度も1年間、若手医師が赴任し、包括的な診療科の充実を図っていきます。

在宅医療では、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリ等在宅支援を推進していきます。また、昨年医療と介護サービスとの連携のために指定居宅介護支援事業所を開設しましたが、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、患者さまの在宅や入院医療をサポートする包括的なセクションを設置します。

オンライン診療については、担当医が津南病院に通院困難と認めたかたを対象に開始しております。現時点では限定的ですが、診療体制の充実や対象者の拡大など患者さまに寄り添った対応を行っていきます。

入院では、必要とされる回復期機能の充実を図るため、引き続き40床の地域包括ケア病床で、自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行っていきます。

教育施設としては糖尿病や総合診療の分野で認定更新され、また専攻医育成プログラムでは、新たに家庭医専門研修の認定を受けました。研修

医や専攻医等若手医師が学びやすい、また働きやすい研修環境を整えていきます。

関係する病院、大学、看護専門学校等とは、引き続き連携を強め、必要な医師等人材の確保に取り組んでいきます。

休床中の療養病床 19 床と廃止した病床については、その利活用として「介護医療院」を計画しておりますが、病院事業の収支改善を優先し、令和 10 年度を目途に開設準備を継続していきます。

妻有地域の医療連携・医療介護連携では、病院や介護施設、福祉サービス等が適切かつ効率的で切れ目のない提供がなされるように、引き続き地域包括ケアシステムの構築を目指し、魚沼圏域や他圏域も含めた議論とともに、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮しながら進めていきます。津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけ医療機関として、地域とともに生き、信頼される病院を目指してまいります。

以上、令和 8 年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

長年の町政の構造課題や、時代が移ろうなかでの新たな課題への対応に真摯に向き合ってまいります。そして、町民の皆さまが安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、町民、議員の皆さまと力を合わせ、職員一丸となって全力で取り組ませていただきます。一層のお力添えを賜りますよう何卒、お願い申し上げます、施政の方針いたします。